

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人長岡技術科学大学

1 全体評価

長岡技術科学大学は、主として高等専門学校（以下「高専」という。）卒業生を受け入れ、学部から大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進等広く社会との連携を図ることを基本的な目標としており、この目標の達成に向け積極的な取組を行っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、実験・実習における多数のティーチング・アシスタント（TA）の活用、リサーチプロポーザル及び問題提案型リサーチインターンシップ制度の確立による独創的な技術開発能力の育成、学生相談員として臨床心理士を配置するなどの取組を行っている。また、大学独自の特待生制度（VOS、スーパーVOS）の創設により質の高い学生の獲得を可能にしている。

研究については、社会のニーズや研究の推進に応じたセンターの設置、若手研究者の人材育成のための積極的な組織的取組、社会人研究員の積極的な受入れ、全国の高専との共同研究の実施等を行っている。

社会連携・国際交流等については、25か国70機関との学術交流協定の締結、海外実務訓練への派遣、学外者等が利用することのできる特殊・大型研究設備の提供等の取組を行っている。

業務運営については、高専との教員交流研究集会や教員間共同研究等を毎年実施するほか、高専との連携を一層推進するための体制を整備し、積極的に連携事業を推進している。

財務内容については、テクノインキュベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携し、共同研究シーズの発掘と企業等への共同研究テーマの提案を行う体制を整備し、外部資金の獲得を推進している。

施設整備については、キャンパスマスタープランを策定し、長期的な構想、重点的かつ計画的な施設設備の整備・更新及び維持管理を実施するほか、長岡市より貸与を受けている施設を学外の研究施設として活用するなど、有効活用を推進している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学部-大学院修士課程を通じての目標」について、国際化等を踏まえた実務訓練において、特色ある大学教育支援プログラムに採択されたこと、技術革新に対応できる力を付ける教育において、実験・実習に多数のティーチング・アシスタント（TA）を活用かつ実験終了後に発表会を行うことでプレゼンテーション能力養成を図っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「柔軟な総合的判断力を育成するため、共通科目として人文・社会科学系

科目を充実する」について、大学院修士課程において特許申請演習の科目を新設したほか、大学院博士後期課程では研究指導・支援体制を確立したことは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画で「経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化」としていることについて、専門職大学院の設置を断念したにもかかわらず、中期計画に対する他の具体的方策が提示されていないことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成20、21年度においては、経営情報システム工学専攻で、産学融合トップランナー養成センターにおいて経営情報システム工学を専門とする教員1名を採用するとともに、学長主導で教員ポスト2（准教授1、助教1）を優先的に追加配置し、その結果、修士課程から博士課程に進学した学生は平成20年度3名、平成21年度4名となっていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「大学院修士課程の経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化し、またバイオテクノロジーに関する教育を更に拡充強化するための体制を充実する」について、平成16～19年度の評価においては、専門職大学院の設置を断念したにもかかわらず、中期計画に対する他の具体的方策が提示されていない点で、「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(12項目)のうち、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学生の獲得に努める」について、大学独自の特待生制度(VOS、スーパーVOS)を創設したことは、質の高い学生の獲得を可能にしている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「外国人留学生の受入れ」としていることについて、海外技術者研修協

会経由の受入れ、ツイニング・プログラムの実施、日韓共同プログラム等質の高い留学生の受入れに努め、留学生の割合が 9.4 %となっていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (11 項目) のうち、3 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「企業等と連携した教育体制の整備・充実を図る」としていることについて、10 外部研究機関と連携大学院の協定を締結し、教育体制の整備・充実を図り、12 名の特別研究委託学生を派遣したこと、また、リサーチプロポーザル及び問題提案型リサーチインターンシップ制度を確立したことは、独創的な技術開発能力を育成している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「e ラーニング関連システムの充実」としていることについて、e ラーニング高等教育連携 (eHELP) の連携・発展に主導的役割を果たしていること、また、中期目標で「海外の大学等との国際的連携を充実強化」としていることについて、海外の各協定大学に現地事務所を開設し、ツイニング・プログラムによる留学生教育の充実に努力していることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (8 項目) のうち、3 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学生の生活支援体制等の整備を図る」について、大学独自の VOS 特待生制度及び奨学金制度を創設していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「学生の生活支援体制等の整備を図る」について、民間アパート借受け時に外国人留学生に対する機関保障制度を確立していること、また、ウェブサイト「学生情報システム」の構築により各種教務情報、学生生活情報を提供していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、臨床心理士の有資格者を相談員として配置し、相談時間の改善・充実を行った結果、相談件数の著しい増加(平成 19 年度 176 件、平成 20 年度 335 件、平成 21 年度 704 件)が見られることから、「良好」となった。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れ

ている」、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「「技学」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域的研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する」について、平成14、15年度に採択された2件の21世紀COEプログラムを活用し、「材料」及び「エネルギー・環境」分野の世界的研究拠点の形成を図ったこと、さらに2つの研究センターを設置したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「社会人の研修生・研究生・大学院生等あるいはポスドクを積極的に受け入れ」としていることについて、専門職大学院システム安全専攻を我が国で初めて設置し、社会人学生を積極的に受け入れたことは、若手研究者の資質向上を図っているという点で、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「機能的に研究が行える組織及び人員配置体制を整備する」としていることについて、社会のニーズや研究の推進に応じた研究センターの設置、及び若手研究者の人材育成のための組織的取組を積極的に行ったことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「高等専門学校に対する拠点図書館機能の充実を図る」について、電子ジャーナル等のコンソーシアム契約種を広げるとともに、参加高等専門学校を拡充させていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する」について、全国の高等専門学校との共同研究を93件実施していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「国際交流協定大学・研究機関との学術交流を積極的に進めるとともに、人材育成面で、ツイニング・プログラムや海外実務訓練等の充実を図る」について、25か国 70 機関と学術交流協定を締結、また、3か国 6 大学とツイニング・プログラムを締結し、4年間で延べ 173 名を海外実務訓練に派遣していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針」について、分析計測センター及び工作センターの特殊・大型研究設備を学外者等の利用に供し、民間、高等専門学校等が利用していることは、特色ある取組であると判断される。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 高専卒業生の受入れのほか、高専訪問、出前授業、高専・技大教員交流研究集会及びそれぞれの教員間との共同研究等を毎年実施するとともに、人事交流を拡大し、独立行政法人国立高等専門学校機構との各種協議会を開催するなど、大学の基本的な目標に則り、積極的に高専との連携強化に努めている。なお、平成 20 年度に高専との連携を一層推進するため「高専連携室」を、また、高校・大学連携事業の一層の充実及び活性化を図るため「高大連携室」を設置し、積極的に連携事業を推進している。
- 1 学期間（約 4 か月）程度の比較的短期間に企業等に勤務している技術者に対し、実務に関連する特定分野の知識や技術を修得させるオーダーメイド工学教育プログラムの設定や高専教員と大学教員が連携して研究指導するシステムを推進するなど、高専や企業等の要請を教育研究組織に反映している。
- 重要な委員会の委員長には、学長、理事又は副学長が就任し、迅速かつ責任ある意思決定を行う体制を整備するとともに、委員会等の見直しを行い、役割を明確化するなど、業務運営の効率化及び機能向上を図っている。
- 安全専門職として要求される安全技術及び安全規格・法規に関する体系的な知識と実践能力並びにこれらの総合的マネジメント能力を明確に保証し、安全安心社会の構築に寄与することを目的として、平成 21 年度に国内初のシステム安全エンジニア資格認定制度を創設している。
- 平成 21 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことから、今後は適切な審議を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- テクノインキュベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携し、共同研究シーズの発掘と企業等への共同研究テーマの提案を行う体制を整備し、外部資金の獲得を推進している。
- 学内向けの通知等について電子メールの利用やウェブサイトへの掲載等によりペーパーレス化を推進しているほか、会議における審議内容、配付資料等の見直し、事務職員の給与明細及び学生の成績通知表をウェブサイトでの確認を可能とすることにより、経費の削減を図っている。
- 研究費の執行を行う教員側に立脚する、ユーザー利用を中心に据えた「研究費執行ハンドブック（教員用）」を作成し、会計ルールの共有と予算執行手続きの標準化を図り、予算管理体制とコストの意識向上につなげている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員活動に関する情報を一元的に蓄積することにより、教員評価のみならず、研究者総覧や学内外への情報発信に活用する教員情報総合データベースシステムを導入するなど、評価の充実に取り組んでおり、情報の一元的な蓄積のほか、学内外への情報

発信等にも効率的に利用している。

- 平成 20 年度から施行した「研究・産学官連携活動表彰」において、研究の活性化及び産学連携活動における貢献が特に顕著な教員（平成 20 年度 15 名、平成 21 年度 7 名）を表彰している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要目標

〔 ①施設設備の整備・活用等、②安全管理 〕

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- キャンパスマスタープランを平成 16 年度に策定し、施設設備の整備・活用に係る基本方針及び長期的な構想、重点的かつ計画的な施設設備の整備・更新及び維持管理の構想を明確化し、具体的な整備計画を立てて実施している。
- 平成 16 年度から長岡市より貸与を受けている「ながおか新産業創造センター」を学外の研究施設として活用し、スペースを拡充するとともに、室使用状況調査の全体的見直しの実施により、使用頻度の低い室の有効活用を推進している。
- 施設情報のデータベース化を進め、施設・設備の運用、利用及び改修計画立案に活用しているほか、共通スペース等の室利用にスペース課金制度を導入し、この資金を共通スペースの改修・整備等に有効活用している。
- 省エネルギーの観点から、廊下・階段等の照明の人感センサーの取付けを行うとともに、省エネコンテストを実施して省エネルギーに対する意識向上を図るなど、全学的に積極的な省エネルギー活動に取り組んでいる。
- 研究費の不正使用防止のため、「研究費不正使用防止規則」の制定や告発等受付窓口の設置等を行っており、また、監査室による定期及び臨時の内部監査を実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 22 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 22 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。